

日蓮の真蹟

——その解説をめぐって——

小 林 正 博

日蓮の使用した変体仮名

現存する日蓮の真蹟文書は 2000 紙を優に越えている。750 年もの長期に亘り一人の人物の真蹟がこれほど多く伝えられているのは極めて稀である。そういう意味で日蓮文書の研究の上で、真蹟を直接の研究材料としてさまざまなアプローチを試みる価値は十分にある。

本稿では、その一つの試みとして、真蹟に見られる日蓮独特の平仮名の形状、使用される変体仮名の種類に焦点を当てた。その成果は決して大きいものではないが、少なくとも活字本からでは絶対に得られない興味深い情報が提示できる。

日蓮の使用した「かな」

表 1 日蓮使用かな

行	ア音	イ音	ウ音	エ音	オ音
ア	あ安	い以	う宇	ゑ江	を遠
カ	か加	き幾	く久 冬具	け計 き遣	こ己 古
サ	さ左	し之 志	す寸 寿	セ世	う曾
タ	を堂 多	ち知	り川	て天	と止
ナ	ふ奈 那	る尔 仁	ぬ奴	ね称	の乃 之 乃乃
ハ	へハ 者	ひ比	ふ不	へ部	ほ保 本
マ	ま末	み美 三	む武	め女 免免	も毛
ヤ	や也		ゆ由		よ与
ラ	ら良 羅	る里	る留 累	れ礼	ろ呂
ワ	わ和	め爲		ゑ恵	を遠
	ん无				

この表ではそれぞれの枠の中には変体仮名とその字母を並記している。左側は日蓮常用の変体仮名（の・乃、ハ・モはともに常用）で、右側は常用ではなく、使用頻度の少ない文字を示している。この表はいわば日蓮独自の「変体仮名一覧」である。現代ではだれもが画一的に習う一かな一文字で差異は生じないが、それは明治33年の小学校令施行規則改正以後の話であって、それ以前はひらがなの表記が個人個人でまちまちであり、日蓮のように豊富な真蹟が残っている史上の人物であれば、変体仮名表を作成することは意義のある作業なのである。

たとえば、日蓮が用いなかった「かな」をこの表から容易に導き出せる。現代かなで言えば「え」「つ」「な」「り」が用いられていないことがわかる。日蓮はこれらを「ゑ」「つゝ」「ふ」あるいは「𛄁」「𛄂」と書いている。

具体的に整理すれば以下のようになる。

表2 日蓮が使用しない仮名（真蹟上には書かれている）

え（現代字 え・字母 衣）	ゐ（現代字 か・字母 可）
を（現代字 た・字母 堂）	つ（現代字 つ・字母 川）
け（現代字 つ・字母 徒）	な（現代字 な・字母 奈）
り（現代字 に・字母 耳）	り（現代字 り・字母 利）

表3 日蓮の例外的かな一覧

この表は使用回数が5回以下の例外的仮名である。

𛄃（現代字 あ・字母 阿）	𛄄（現代字 い・字母 伊）
𛄅（現代字 お・字母 於）	𛄆（現代字 の・字母 能）
𛄇（現代字 は・字母 波）	𛄈（現代字 る・字母 井）

なおこの例外的かなは、それぞれ『日蓮聖人真蹟集成』（法蔵館）では以下の巻頁にある。「𛄃」2-291, 「𛄄」9-106, 「𛄅」3-034・4-206・5-023・9-132, 「𛄆」1-132・4-240・4-241, 「𛄇」1-150・2-063・2-098・4-086・5-003, 「𛄈」4-314・5-009である。

以上のことから、もし真蹟の挿入・昼書き・仮名るびなどに表2, 3にある文字が書かれているなら、それは日蓮筆ではなく他筆である可能性がきわめて高いという判断が下せるのである。日蓮の字体を写真で整理した『日蓮聖人書体字典』（松本慈恵編・国書刊行会・1991年）はすぐれた業績であるが、残念なことに変体仮名については他筆も収めてしまっている。

特筆しておきたいのは「𛄅」である。日蓮はア行の「お」はかならず「を」を用いており、「𛄅」を使用するのは極めて稀なのである。ところが『昭和定本日

蓮聖人遺文』のデータベース「日蓮宗電子聖典」によれば正編 1, 2 巻中 152 編 461 箇所「お」が見られる。これらは真蹟の段階では「を」であった可能性がきわめて高い。真蹟遵守に立つならば「を」と改正すべきであろう。日蓮には多くの真蹟が現存しているが、直弟子の日興の文字もかなり多く今に伝えられている。日興には日興写本という日蓮の真蹟文書の写しがこれまた多く残っている。興味深いことに日興が日蓮文書を写した際、忠実に写してはいるが、変体仮名については日興常用の変体仮名で写していることが分かる。「お」と「を」の表記について言えば日蓮と日興には著しい相違がある。

現代字	日蓮	日興
お	を	わ
を	を	を・残

日興の「お」→「わ」, 「を」→「を」「残」という表記は当時としては通用的であるが、日蓮の場合には「お」と「を」の区別をすることはない。日興の書写は日蓮真蹟の「を」を「わ」と「を」で立て分けて写しているのである。これは「を」だけにとどまらない。日蓮・日興の二人で明らかにちがう書体をまとめることのようになる。

字母と新字 久(く) 堂(た) 川(つ) 世(せ) 奈(な) 毛(も)

日蓮	く	も	り	や	ふ	を
日興	く	そ	つ	さ	な	も

日蓮の「使用するかな」, 「使用しないかな」と、この日興の使用かなを抑えることによって、日蓮真蹟の本文中に付随した挿入、置書き、仮名ルビの主体者が、日蓮か、日興か、他筆かの判定が可能になるといえる。

ここで表 1, 2, 3 に基づいて従来の解説に疑点を生じる箇所をいくつか取り上げておきたい。

写真で示すことができれば一目瞭然であるが、それが叶わないので活字の上での議論になってしまうが、ご容赦願いたい。

[1] 「をつる心」は「へる心」

「兄弟抄」では 2 箇所に見えて「をつる心」という表現がある。(①『昭和定本日蓮聖人遺文』(以下昭定と略す) 925 頁・『日蓮聖人真蹟集成』(以下真蹟集成と略す) 4 巻 211 頁 1 行②昭定 925 頁・真蹟集成 4 巻 211 頁 8 行)

①「いよいよをづる心ねすがたをはすべからず」②「例せば日蓮が平左衛門尉がもとにてうちふるまい、いゝしがことくすこしもをづる心なかれ」という下りで

ある。ところが真蹟を見ると①②ともに「を」はないのである。

古来よりこの部分は「を」を脱字したとみなし「をづる」としてきたのだが、実は①②ともに同じ紙に書かれているのである。同じ紙の中で二度も脱字することは常識的には考えられない。とすれば「つる心」と読むのか。しかし、これでは意味が通じない。もっと問題なのは真蹟に「つ」が書かれることはないことである。これは表2で指摘した通りである。したがって「つる心」という解説も誤りなのである。これは「つ」ではなく「へ」である。真蹟の「へ」は右側が丸みを帯びるもののがかなり多く、一見「つ」と誤読しがちになる。しかし「つ」ではなく「へ」なのである。とすれば「へる心」で意味が通じるかどうかが問題になる。「へる」という古語は古語辞典にも出ている。

へる【謙る】

〔自う四〕自分自身を卑下する。謙遜する。(『古語大辞典』・小学館)

自分を卑下する。謙遜する。へりくだる。(『日本国語大辞典』)

つまり、「へる心なかれ」は、自分を卑下したり、へつらうような心があつてはならないという意味で、充分通じるのである。

[2]「と申すは」は「等と申」

千日尼御返事(昭定1759頁・真蹟集成5巻5頁11-12行)に、「譬へば月氏日本と申は二字。二字に五天竺十六の大國五百ノ中國十千の小國無量の粟散國の大地大山草木人畜等をさまれるかごとし。」(昭定1759頁)という下りがある。冒頭の「月氏日本と申は二字。二字に」というのは意味が取りにくい。真蹟では「二字」はくり返し記号が付されているので、「二字。二字に」と句点で文を切ってしまうのはおかしい。そして表3より「は」は例外的使用の変体仮名であることを考えれば、「は」以外の読みを検討すべきである。実はこれは「は」の第一画の縦の線は「申」の縦線が延びたもので、ここでは「は」の右側だけで何らかの文字を想定しなければならない。一見すれば「す」のくずしに酷似しており、「す」と考え「月氏日本と申す二字二字に」と解説できそうである。しかし、真蹟でも送りがなの特徴として「申す」と書いた場合は「申さず」と読ませることが普通であり、「申す」と読ませるのなら「申」となり「す」は送らないのである。ここでは「す」ではなく「等」と読んだ。

「等」のくずしと「す」のくずしはほとんど判別できないほど似ることが多い。「月氏日本等と申二字二字に」と解説すべきであると考える。

[3]「まんぐわのね」は「まんぐわの子」

「大尼御前御返事」(昭定 1795 頁・真蹟集成 4 巻 335 頁)に「まんぐわのね」という言葉がある。真蹟では「まんくわの子」と書いてあるのだが、まんぐわは「馬鋏」(まんが)のことで、従来はこの一節を「まんぐわのね」と読んできた。すなわち「子」を変体仮名と考え「ね」に当てたのである。しかし、「子」を「ね」の字母とする例は表 1, 2, 3 によりまったくない。「馬鋏の子」が馬鋏の先に付いた歯のことをいうのは民俗学から福岡・熊本等に「まがんこ」として現在も伝えられている。ここは「子」(こ)のまま解読するのがよい。

[4] 日蓮初期の消息「富木殿御返事」への疑義

中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』(吉川弘文館・2002 年ただし初出は 1983 年)で中山法華経蔵の真蹟「天台肝要文」の紙背文書「富木殿御返事」についてその原文の解読は「ゆうさりとりろときへりに給へく候」(同 4 頁)とある。変体仮名からの視点で検討する場合、変体仮名で、気になるのは「り」と「ろ」(か)である。この他同書には「ろ」(ま)もある。これらは日蓮の使用例を見ないので、もしこの文字が書かれているというなら他筆説が浮上することになる。

変体仮名による述作年代推定

表 1 で、真蹟に見られる変体仮名には、常用の仮名と非常用の仮名があることを示したが、ここでは非常用の仮名に注目して、これらの使用に期間的な限定性が見いだせるかどうかを調べてみた。すると具体的に「𛄁」(す)「𛄡」(た)、「𛄢」(ら)の三文字の使用は初期の段階に集中していることが判明した。表 4 は常用しない変体仮名全体の使用年代一覧である。前提として述作年代に異説のない日蓮文書だけにしぼって分析は行われなければならない。といって異説のあるものを対象からはずせば、サンプル数が少なくなり精度の高い結果は得ることができない。そこで異説のないものに加えて、通説と異説の差が一年であるものも対象とすることにした。その結果対象総数は 116 書に及んだ。

表 4 変体仮名使用年代一覧

＼かな	全数	𛄁	𛄡	𛄢	𛄣	𛄤	𛄥	𛄦	𛄧	𛄨	𛄩	𛄪	𛄫	𛄬	𛄭	𛄮	𛄯
／西暦	116	お	く	け	こ	し	す	た	な	に	の	ほ	み	め	ら	ゐ	ゑ
1260`s	6		1	4	3	4	3	3		2			2	1	1	2	
1271 年	4			2	3	4	1	1		2			2	1	1		
1272 年	3			1	1	2				1							2
1273 年	6			1	3	3				1			2				
1274 年	7			1	2	3			1	2		2	2	1		1	1

1275 年	16	1	1	7	13	14		1	5	11	1	8	7	4		5	3
1276 年	8			3	6	5			4	3		2	4	1		1	2
1277 年	8			3	2	5			1	2	1	3	3	1		2	1
1278 年	19			2	10	11			3	8		8	5	3		4	4
1279 年	12			3	8	7			5	2		7	3			3	2
1280 年	17	1	1	5	13	13			5	10		8	7	3		2	
1281 年	6	1	1	2	3	4			3	2		3	1	2			
1282 年	4			1	3	3			1			2	1				

この表の作成を思いついたのは、変体仮名の使用に時期的な特徴が見いだせないかという問題意識からであった。しかし、結果として得られた成果は「𪛗」と「𪛘」が1271年（文永8年）までの使用であることのみであった。これによって昭定正編443書中真蹟現存200書の中で執筆年代がくつがえる書はなかった。また断簡現存書では12編に「𪛗」あるいは「𪛘」が書かれているが、このうち執筆年代を建治としている断簡224以外はすべて文永以前の執筆であった。

本稿は日蓮使用の変体仮名を詳細に分析し、後日のために一覧化することに努めた。字数の関係上作成した表の一部を掲載するにとどめたが、「変体仮名からのアプローチ」によって従来伝えられてきた日蓮文書が抱えている以下のような問題点の解決に貢献する判断基準を提示できると考えている。すなわち

「変体仮名による述作年代推定」

「真蹟の難読箇所再検討」

「真蹟にある仮名ルビの真筆か他筆かの判別」

「真蹟の現存しない日蓮文書の内容見直し」

「真偽判定」などである。

〈キーワード〉 日蓮真蹟、変体仮名、日興

（東洋哲学研究所主任研究員）

teristics of Koguryō's pagodas is a problem. For example, what is the history of the one pagoda-three image hall pattern (一塔三金堂式) in the composition of Buddhist temple, and what the background of the the octagonal shape of the pagoda? In this paper I emphasize the fact that the cultural background of the characteristics of pagodas in Koguryō can be found in Koguryō's ancient tombs.

96. Several Problems of Quotations from Works of Wŏnhyo in Texts Written by the Jōdo Sect Masters in Japan

Jinin FUKUSHI

In his *Senchaku Hongan Nembutsushū*, Hōnen quoted a sentence 「浄土宗意本為凡夫兼為聖人」 from the *Yushin'anrakudo* for the most important reason that it establishes the Jōdo Sect's name. In the days of Hōnen, it was said that Wŏnhyo had written the *Yushin'anrakudo*, but actually this is not correct. By this, many masters from the Jōdo Sect wrote 55 writings, using quotations from Wŏnhyo. However, the sentence he used from the *Yushin'anrakudo* was also in the *Jingtu-lun* written by Jiakai. The question is, why did Hōnen quote the *Yushin'anrakudo* in the first place for the basis of the Sect's name? That is because Hōnen, who trained in ascetic practices in the Tendai Sect, was under the impression that Wŏnhyo belonged to the Keron (Hwaōm) Sect, and also was swayed by Saichō mentioning Wŏnhyo giving approval to the teachings of the Tendai Sect. Hōnen only paid attention to the fact of Wŏnhyo saying 「浄土宗意本為凡夫兼為聖人」, not considering any difference between positions.

97. Nichiren's Writings

Masahiro KOBAYASHI

In this article, I aimed to detail a classic type of 'kana' which Nichiren used. By studying Nichiren's writing from the viewpoint of *hentaigana*, we can throw fresh light on problems of Nichiren's writings which have long

been argued about, such as determining their dates, examining passages hard to read, discriminating genuine writing from false, as well as examining relevant manuscripts whose autographs have been lost.

98. A Buddhist Understanding of Spiritual Care: ‘Belief, or Adhimukti in Tathāgatagarbha’

YŌZŌ TANIYAMA

In the fields of medicine, social welfare, and education ‘spiritual care’ is a topic of today. The purpose of this study is to show a Buddhist understanding. According to Christian-based practitioners and my own clinical experience as a Buddhist chaplain in Vihāra, it is necessary for a spiritual care provider to accept the patient’s existential value unconditionally. The concluding part of the *Ratnagotravibhāga* could explain this attitude: a spiritual care provider should believe (*adhimukti*) in the Tathāgatagarbha of himself and the patient, the possibility to resolve the problem, and the meritorious end result.

99. The Logic and the Standpoint of the *Upāyahṛdaya*

Toshihiko KIMURA

The anonymous text, *Upāyahṛdaya*, has not been evaluated correctly in the field of Indian logic. We fixed its historical position between the *Hetu-vidyā* of Maitreya and the *Nyāyasūtra* of Gautama. The author of the *Upāyahṛdaya* was affected by the thought of the Sautrāntika school. But his logic consisted of the three sorts of reason; *pūrvavat*, *śeṣavat* and *sāmānyato dṛṣṭam*. They were used at first by him and enlarged over heretical logic, including Nyāya.

The three sorts of reason might have occurred in the proto-*Nyāyasūtra* which was criticized by Nāgārjuna and Āryadeva, but the text no longer exists. Anyway, it is sure that they originated in the *Carakasamhitā*, because Caraka related the three sorts of reason, i.e., inference of past thing from